

教育委員会会議次第

平成26年5月23日（金）15:00
教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) 議 案

議案第3号 「平成26年6月北九州市議会定例会への提出議案等について」

(総務課長)

議案第4号 「北九州市いじめ防止基本方針」について」

(生徒指導担当課長)

議案第5号 「北九州市社会教育委員の委嘱又は任命について」

(生涯学習課長)

(2) 協 議

協議① 「平成27年度に北九州市立義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択方針について」

(指導第一課長)

協議② 「北九州市立高等学校等の教科書採択方針及び手順について」

(指導第一課長)

協議③ 「全国学力・学習状況調査の結果公表について」

(指導第一課長)

(3) その他報告

その他報告① 「平成27年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について」

(教職員課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 平成26年5月23日（金）
- 2 開催時間 15:01～16:11
- 3 開催場所 教育委員会会議室
- 4 出席委員 川原房榮（委員長） 吉田ゆかり シヤルマ直美 伊藤一義 彌登 章
垣迫裕俊（教育長）
- 5 事務局職員 教育次長 岩渕 英司
総務部長 小澤 周三
学務部長 花本 潤一
指導部長 渡邊 義隆
教職員研修・企画担当部長 大庭 正美
生涯学習部長 宇佐美 健次
人権教育担当部長 大竹 順司
総務課長 平野 義人
企画課長 松成 幹夫
施設課長 佐村 良夫
指導企画課長 今村 剛志
指導第一課長 弥永 和利
指導第二課長 平池 秀幹
特別支援教育課長 入尾 忠之
教職員課長 太田 清治
学事課長 吉竹 直人
学校保健課長 安藤 光春
生涯学習課長 梅下 勝己
教育課程担当課長 河村 信孝
学校支援担当課長 田頭 麗宏
生徒指導担当課長 牧島 伸司
服務争訟担当課長 吉永 一郎
- 6 書 記 総務課庶務係長 田内 淳也
総 務 課 末永 圭
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会会議録（平成26年5月23日）

1 開 会

15:01 川原委員長が開会を宣言

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第3号 「平成26年6月北九州市議会定例会への提出議案等について」
- ・議案第4号 「『北九州市いじめ防止基本方針』について」
- ・協議③ 「全国学力・学習状況調査の結果公表について」

2 会議録署名委員の指名

川原委員長が会議録署名委員に、吉田委員と彌登委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

議案第5号 「北九州市社会教育委員の委嘱又は任命について」

生涯学習課長が説明。

[提案理由要旨] 北九州市社会教育委員条例（平成26年北九州市条例第28号）第1条の規定に基づき、委嘱又は任命している委員のうち2名の辞任に伴い、新たに後任の委員を委嘱又は任命する必要があるため、この案を提出する。

原 案 可 決

協議① 「平成27年度に北九州市立義務教育諸学校において使用する教科用図書採択方針について」

指導第一課長が説明。

[説明要旨]

- ・前回会議からの修正点について

川原委員長／内容がはっきりし、分かりやすくなった。

協 議 終 了

協議② 「北九州市立高等学校等の教科書採択方針及び手順について」

指導第一課長が説明。

[説明要旨]

- ・平成27年度使用北九州市立高等学校及び特別支援学校高等部用教科用図書は、各学校が選定した教科用図書の報告を受けて、北九州市教育委員会がこれを行う。
- ・各学校においては、教育基本法に定める教育の目的等に基づくとともに学校の実態及び文部科学省通知の内容を踏まえ、適正かつ公正に教科用図書の選定を行う。
- ・教科用図書採択に関しては、公正確保を損なわない範囲内で公表する。 等

川原委員長／今年、何年生のどの教科について採択するのか。

指導第一課長／今年の教科書採択は、平成25年度入学生、現在の3年生の6科目、普通科のコミュニケーション英語3、情報ビジネス科の5科目の現代文、音楽、美術、書道、英語表現。それと、平成26年度入学生、第2学年の2科目については、情報ビジネス科情報コースの2科目である。3年生の6科目と2年生の2科目となっている。

川原委員長／段階的に採択するのは、学習指導要領が年度ごとで移行していることに伴っての採択と解釈してよいか。

教育課程担当／学習指導要領の改訂により、まず、数学及び理科については、平成24年度より入学した1年生に対して先行実施をし、それ以外の教科は、平成25年度より年次進行で実施されている。

したがって、平成24年度使用教科書より、年次進行で採択されているので、平成27年度使用の教科書の採択で、全ての教科書が指導要領改定によるものが終わるということになる。

協議終了

その他の報告① 「平成 27 年度北九州市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について」

教職員課長が報告。

[報告要旨] 以下の項目について報告。

- ・今年度試験の特徴及び主な変更点
- ・試験区分、教科、採用予定数
- ・試験日程、選考区分及び受験資格 等

シャルマ委員／去年作られたリーフレットで、表紙に、北九州市の子どもたちが新しく先生になる人を待っているという雰囲気にしていただきたいという要望をしたところ、そのように、なっており感謝する。

早い段階で他県の大学にも周知していただきたいということについても、早い時期からたくさんの大学を回っていただいた。平成 26 年度採用の中にも、他県からの方が増えているということを知ったので、来年度に向けてもお願いしたい。

「採用延期者」の意味を伺う。

教職員課長／途中で妊娠された方などである。

シャルマ委員／了解した。

特別支援学校教員が昨年度より 5 人増で、特別支援学校を専門に勉強してきた教員が増えることは、とても良いことだと思う。また、特別支援学校ではない、小中学校において、特別な支援が必要な子どもたちへの対応も重要になってきていると思う。そこで、特別支援学校枠で採用された教員が、どれくらい採用時に普通の小中学校に配属されているのか。

教職員課長／現在、この枠で採用した教員については、まず 3 年間は、特別支援学校で勤めている。3 年を過ぎた段階で、特別支援学級に回り、本年度も 5 名程度が特別支援学校から特別支援学級に回っている。

そういうことで、まず 3 年間はしっかり専門的な部分を学んだ後、今度は特別支援学級でのケアも考えていただきたいと考えている。

伊藤委員／新採 2 年目や 3 年目の教員が学年主任をされているケースがあると聞いた。人数的なバランスがあるかもしれないが、新採から 2～3 年目で、学年主任をしないといけないう状況が問題なのではと思う。

小学校は、再任用が難しいかもしれないが、子どもたちの将来のことを考えると、もう一頑張りできる教員に、もう 1 年、2 年頑張ってもらって、若い教員を育てるという意味でも、再任用で残ってもらえるように何らかの働きかけをしていく必要があると思う。

教職員課長／小学校については、1 つの学年が 2 学級で、そのうち 1 人が正規で、もう 1 人が講師という場合もある。そうすると、講師に学年主任を任せることはできないため、2 年目の教員が学年主任をするということがある。そういう特異な状況の場合には仕方がないということもある。そういったことについても注意して、担当課長が学校を回る際にはケアをしていきたい。

小学校についても再任用は年々増えてきている。経験のある教員の力を借りなければならぬというのは、事実である。

伊藤委員／担任を決めるのも大変だと思うが、子どもたちの将来を考えると、1 年間でも子どもの成長に関わってくると思うので、その学年の子どもたちが、みんなで 1

つになって頑張っていけるような学校づくりをやっていくことが必要ではないかと思う。よろしく願います。

彌登委員／近い将来、タブレット端末を使ったIT授業が主流になってくると思う。恐らく、黒板を背にしての授業よりも、児童全員が端末を持って、家で予習復習しながら学校でやっていくということは、そんなに先の話ではないような気がする。今後の採用については、そういったことに対応できる教員の採用も含めた募集要項等に、一歩前に行くということが必要ではないか。来年度からの募集要項についても、考慮していただきたいと思う。

教職員課長／現在、モデル校でタブレットを活用した授業を始めたばかりであるため、今後の方向性は分からないが、必要になることは考えられるので、検討していくことは大事だと思う。

川原委員長／若い教員が学年主任になるという学年構成の問題であるが、担当課長が学校を巡回しているから、全体的なバランスはどうしているかという、実情を把握することが可能である。次年度に向けて、小学校の学級担任を配置する上で、配慮事項の一つと思う。

もう1つは、小学校も再任用については進めていると思うが、再任用は増えているのか伺う。

先ほどタブレットの話が出たが、これまでも採用試験において、今まで時代のニーズを踏まえていろいろ工夫しながらやってきたと思う。パソコンを使った実技も行っている。だから、そういうものに組み込むなどの方法もあるのではないかなと思う。

教職員課長／再任用については、全体で107名、全体で50名程度増えるのではないか。

川原委員長／107名にプラス50名くらいにはなるということか。

教職員課長／そのとおりである。

川原委員長／小中合わせてか。

教職員課長／そのとおりである。特別支援学校も含めている。再任用の期間が5年間のため、継続される教員もいるので、そういったことを考えると、これから増えてくると思う。

川原委員長／優秀な教員については再任用をすすめ、子どもたちの指導に当たっていただきたい。

報告終了

(2) 非公開案件

議案第3号 「平成26年6月北九州市議会定例会への提出議案等について」

本議案の提案理由を総務課長が説明。

〔提案理由要旨〕 次の各項目について、北九州市議会定例会に付議又は報告する必要がある
るので、この議案を提出する。

伊藤委員／会計処理の3件、過去に同様の事例はあったのか。

学事課長／過去を調べた限り、教育委員会では事例は無かった。

伊藤委員／同じ年度に3件、しっかりとした研修や指導も必要ではないかなと思う。

原案可決

議案第4号 「『北九州市いじめ防止基本方針』について」

生徒指導担当課長が説明。

〔提案理由要旨〕 いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を策定する必要があるため、この案を提出する。

吉田委員／「いじめ問題を見過ごさないために」の中で、1次対応、2次対応、3次対応と、緊急、短期、長期と分けていた。

いじめレベルをレベル1、レベル2、レベル3など、いろいろ分けていた。全体の対応として、事実関係の把握と安全確保、人命支援。個々への対応へは、「いじめへの対処」「いじめられた子に対して」「いじめた生徒に対して」「周りの児童・生徒に対して」とあり、すごく良いと思った。これは方針であるから、分かりやすい具体例が出るのか。研修会で、事例が出るのかが1つ。

もう1つは、初期の軽いレベルのときには、誰もしからない、いじめた子といじめられた子と、その友達数人とで話し合いをさせるような「ノー・ブレイム・アプローチ」という英国の対応の仕方があり、いじめをその子だけに相談しないで、加害者をすぐしからないアプローチの仕方を検討しても良いのではないかと。

極端に、「いじめた子」、「いじめられた子」と分けているが、研修でどれが一番その子に合っているのかというような事例などを挙げて研修したほうが、より分かりやすいという気がする。

指導第二課長／今の事例の研修に関して、説明する。いじめの事例は、個々の事例があり、いろいろな研修の中で、いじめの対応について共有していくことが大事だと思っている。したがって、生徒指導主事会・主任会等で、いじめの研修を行っているが、必ず、実際の事例等をどう解決したのかということ、それぞれ共有し、それを学校に持ち帰っていただく。

いじめが5種類あったとすれば、その対応も5つある。いろいろな対応事例を共有していくことが、いじめの早期発見・早期対応につながっていくと考えており、これからも研修は、そのような形で続けたい。

いじめの中に、加害者、被害者、傍観者、それをあおったという4つの構造があり、実際の被害、加害だけではなく、周りの子どもたちへのそういった指導というのも大事だと考えているので、そのような方法も、今後も各学校で紹介したい。また、いじめはいけないということを全体指導していく必要があると思う。

吉田委員／よろしく願います。

彌登委員／「子どもを育てる10か条」に、「朝は明るく笑顔で『おはよう』」とあるが、家庭の中で、本当にやっているのかと思う。子どもに「おはよう」と洗面所で声をかけて、それに対して子どもがどう反応しているのかということ、まず、保護者がチェックすることが大事だと思う。

各校区であいさつ運動をしているが、そのときに、先生が「おはよう」と言ったときに、子どもがどう反応するか、下を向くとか、そういう状況の中で、自分の今置かれている状況を察知するということが、早期発見の一つだと思う。

自分から声をかけていける大人になっていくということが、いじめに対する予防の一つの手段だと思う。

基本的に、人間関係が悪くなると、あいさつしない。すれ違っても目をそらしたりするのは大人の世界でもある。子どもの世界でもそうだと思う。だから、そんなときでも、友達同士が声をかけられるようなあいさつを徹底していくことが、予防につながると思う。家庭、地域、学校が、声かけの中、あいさつの中で、守るということがものすごく大事ではないか。

私は、子どもに声をかけながらやっている。そして、職場でも上司だから、部下からあいさつされて返事をするのは、良くない。上司からあいさつするのである。先に「おはよう」と部下に言うと、部下も「おはよう」と答えてきたら、仕事もスムーズにいくようになる。

核家族になってきた中で、声かけというのはものすごく大事だろうと思う。

基本方針は、大事なことであるが、「子どもを育てる 10 か条」を作っているから、それをもっと推進していくと、本当に北九州の教育は、みんなが注目されるものになると思う。

生徒指導担当課長／「いじめ問題を見過ごさないために」の中にも、子どもの様子に何か異変があったら、「気付いていますか」という校内の様子や教室の様子など、この中にも、あいさつについても、子どもたちに元気がないとか、そういった姿についても、いろいろと教師も具体的にアプローチするように書いている。

あいさつの問題については、家庭用のチェックリストで、登校するまでの様子、日常生活における様子、持ち物、友人関係、家庭との関係、このようなものを相対的に確認し、また、研修の精度を高めて、教員にも考えてもらえるようにしたいと思う。

川原委員長／「子どもを育てる 10 か条」が、日常生活の中に定着していくということが、いじめの初期対応に結び付いていくという気がする。10 か条も、教育委員会会議の前に唱和するようになった。日常的に、みんな確認ができるようになればと思う。

吉田委員／「いじめ問題を見過ごさないために」のチェックポイントの項目は、良くできていると思う。まさしく、朝の一番の生活から帰るところまで網羅されて、さらに家庭でのチェックリストまで言及している。これが実際に行われたらすごく良いと思う。

原案可決

協議③ 「全国学力・学習状況調査の結果公表について」

本議案の内容を指導第一課長が説明。

〔説明要旨〕

- ・本年度の本市の調査結果の公表について（基本方針）

シャルマ委員／最後の「ただし個人が特定できるような」という1文であるが、児童生徒の数が少ない過小規模校のような場合のことか。

指導第一課長／そのとおりである。2学級ある小規模校で、基準については今後決めたいと思うが、今年度の学力調査、参考として、小学校の6年生についての単学級の学校が130校中35校、そのうち10人以下が5校あった。20人以下では12校となる。

また、中学校3年については、3学級の学校が3校で、いずれも20人以上であり、小規模校の基準については、今後、決めたい。

シャルマ委員／意見であるが、本当に課題解決のための重点的な取り組みの部分を生懸命保護者に伝え、その部分を子どもたちの教育活動に活かすということが、この学力・学習状況調査の目的だと思う。今までも力を入れていたと思うが、さらに力を入れ、世の中で結果公表について、いろいろ議論がある中で、保護者からの意見があるかもしれないが、これが何の目的であるかということと、子どもたちの将来につながっていくというところの確かな教育的な理念をもって、各学校に伝えて、取り組んでいただきたい。よろしく願います。

協議終了

4 閉会

16:11 川原委員長が閉会を宣言。